

こまち農業協同組合行動計画

仕事と子育てを両立させることができ、また、男女がともに活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日

2. 内 容

＜目 標 1＞ 管理職(課長級以上)に占める女性労働者の割合を30%以上にする。

＜取組内容＞

令和7年 4月～ 女性労働者を対象に管理職育成を目的とした研修を実施する。

＜目 標 2＞ 子の看護休暇や育児短時間勤務制度等の対象者を拡大し、周知や情報提供を行い、制度の利用向上を図る。

＜取組内容＞

令和7年 4月～ 規程の改訂を行い、各種手続き等について説明を行う。
デスクネッツ等で対象者への積極的な情報提供や呼びかけを行う。

＜目 標 3＞ 男性の育児休業等取得率を50%以上にする。

＜取組内容＞

令和7年 4月～ 職場の理解・協力により積極的に休暇を取れるよう所属長へ要請するとともに、デスクネッツ等で職員に対し、周知を図る。

＜目 標 4＞ 年次有給休暇の取得率を80%以上とする。

＜取組内容＞

令和7年 4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する。
経営会議等で所属長へ要請し、有休の取りやすい職場環境づくりに努めるとともに、デスクネッツ等で職員へ周知を図る。